

※入力の不具合を避けるため、当フォームはAdobe Acrobatで開いて使用してください。
次項目の移動は「Tab」キーを押下。チェックボックスは「Enter」キーでON&OFF。

入力をリセット

インターネット申請専用

技能者 建設キャリアアップシステム 技能者情報 登録申請書

代行申請同意書・個人情報取り扱い同意書・利用規約同意書 ※技能者本人の代行で申請する場合はご記入ください。

①代行申請 事業者名	フリガナ ギョウセイショシジムショオフィス・マサミ 行政書士事務所オフィス・マサミ	
②事業者 ID	9 6 8 7 8 7 6 1 2 0 5 7 2 2	
③代行申請 事業者所在地	0 4 7 - 0 2 6 4	フリガナ ホッカイドウオタルシカツラオカチヨウ 2 0 バン 2 0 ゴウ 北海 <input type="checkbox"/> 都 <input checked="" type="checkbox"/> 道 <input type="checkbox"/> 府 <input type="checkbox"/> 県 小樽市桂岡町20番20号
④代表者名	フリガナ サトウ 姓 佐藤 名 正己	マサミ 
⑤問い合わせ 対応ご担当者	フリガナ サトウ 姓 佐藤 名 正己	マサミ
⑥電話番号(音読み) (記入下さい)	0 1 3 4 - 6 5 - 7 1 1 1	⑦FAX番号 0 1 3 4 - 6 5 - 7 1 1 1
⑧メールアドレス	info@officemasami.com	

※申請者の所属する事業者が代行申請する場合も、上記欄にご記入ください。

※別の事業者を経由して代行申請する場合は、別紙に経由する事業者の情報を記入し、代表者印を押印の上本紙と一緒に添付ください。

所 属 事 業 者 名	
所 属 事 業 者 所 在 地	
所 属 事 業 者 代 表 者 名	

建設キャリアアップシステム 個人情報保護方針

本財団ホームページ掲載「建設キャリアアップシステム個人情報保護方針」
<https://www.ccus.jp/files/documents/privacy.pdf> (以下抜粋要約)



1 利用目的について

- (1) 技能者が技能や経験に応じた適切な評価を受け、処遇の改善に結びつくよう、技能者、その所属事業者、元請等の事業者が協力して、「技能者基本情報」(別表1)に列挙する個人情報をいう。(以下同じ)と「技能者就業履歴情報」(別表2)に列挙する個人情報をいう。(以下同じ。)を以下のように本システムにおいて登録、蓄積及び最新の情報に更新するため。
- (2) 1)により登録及び蓄積された技能者基本情報、技能者就業履歴情報、事業者情報及び現場・契約情報を活用して、登録ユーザーが優れた技能者及びその所属する事業者を適切に把握及び評価するため。また、今後整備される技能者の技能評価及び事業者の施工能力評価の仕組みと連携して、技能者の雇用の安定や処遇を改善するため。
- (3) 1)により登録及び蓄積された技能者基本情報、技能者就業履歴情報、事業者情報及び現場・契約情報を活用して、より正確かつ効率的に、技能者が入场場、移動中の現場において元請、上位下請事業者が工事現場の安全衛生の確保、社会保険の加入確認、建設業退職金共済制度における共済証紙の適切な交付ができるようにし、現場の適切な管理と実務の効率化、工事品質の向上につなげるため。
- (4) 登録手続、連絡、本人確認、事業者の特定その他本システムの適正かつ円滑な運用を確保するため。
- (5) 本システムの推進及び関係者に対する広報活動並びに本システムの改善に必要な調査のため。
- (6) 建設産業における課題などの調査・分析のため。

2 個人情報の共同利用について

(1) 共同利用する者の範囲と利用目的

- ①建設工事業遂行のため、当該建設工事業務に従事し、又は従事しようとする技能者本人に関する技能者基本情報及び技能者就業履歴情報の全部若しくは一部を保有し、又は保有しようとしている、民間入退場管理システム、安全管理システム等(本システムに連携する条件を満たすものとして本財団が認定したものに限る)の利用事業者及び運営事業者(利用目的(1)~4 及び(3)~2)
- ②本システムの登録ユーザー(利用目的(2)~1 及び(3)~1)。ただし、利用目的(3)~1 については、技能者が入場し、又はした現場の元請、上位下請事業者及び技能者の所属事業者に限る。

(2) 当該個人データの管理について責任を有する者

- ①建設キャリアアップシステム 担当部長
②本財団が認定する民間システム 準認定システム名を別記

3 個人情報の第三者提供について

本財団は、以下のいずれかに該当する場合を除き登録ユーザーの個人情報を第三者に提供しないものとする。

- ①登録ユーザーから事前に同意を得た場合
②法令に基づき提供を求められた場合
③人の生命、身体又は財産の保護のために必要な場合であって、登録ユーザーの同意を得ることが困難である場合
④公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、登録ユーザーの同意を得ることで困難である場合
⑤国又は地方公共団体などが法令の定める事務を実施するうえで、協力する必要がある場合であって、登録ユーザーの同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
⑥学術研究機関等が学術研究目的で取り扱う必要がある場合(個人の権利利益を不当に侵害するおそれがある場合除く。)
⑦利用目的の達成に必要な範囲内において外部委託した場合
⑧「個人情報の共同利用について」の共同利用者の範囲に掲げる者に提供する場合



建設キャリアアップシステム 利用規約

本財団ホームページ掲載「建設キャリアアップシステム利用規約」
<https://www.ccus.jp/files/documents/riyoukiyaku.pdf> (以下抜粋要約)

第 6 条 利用にあたっての遵守事項

- (1) 登録ユーザーは、登録事項に変更があった場合、本財団の定める方法により当該変更事項を遅滞なく本財団に通知するものとします。
- (2) 登録ユーザーは自己の責任において、本サービスに関する ID(登録ユーザー)に対して本財団が発行する、利用者又はその内部組織を識別するための文字、番号、記号その他の符号をいいます)、パスワード及びセキュリティコード(以下「ID等」といいます。)を適切に管理及び保管するものとし、これを第三者に利用させ、又は貸与、譲渡、名義変更、売買等をしてはならないものとします。
- (3) ID等の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する責任はID等の保有者が負うものとし、本財団は責任を負いません。何らかの理由により本財団が当該損害を賠償した場合には当該登録ユーザーに賠償を求めるができるものとします。

第 9 条 サービス利用契約上の地位の譲渡等

- (1) 登録ユーザーは、本財団の書面による事前の承諾なく、サービス利用契約上の地位又は本規約に基づく権利若しくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の处分をすることはできません。
- (2) 本財団は本サービスにかかる事業を他者に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴いサービス利用契約上の地位、本規約に基づく権利及び義務並びに登録ユーザーの登録事項その他の顧客情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、登録ユーザーは、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

第 12 条 利用の解除

- (1) 本財団は、登録ユーザーが、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知又は催告することなく、当該登録ユーザーについて本サービスの利用を一時的に停止し、若しくは登録ユーザーとしての登録を抹消、若しくはサービス利用契約を解除することができます。
- ①本規約のいずれかの条項に違反した場合
②登録事業者にあって支障停止又は支払不能となり、若しくは破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始 特別清算開始若しくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合
③12ヶ月以上本サービスの利用がない場合
④本財団からの問い合わせに対する回答を求める連絡に対して 14 日間以上応答がない場合
⑤第 5 条 第 4 項各号に該当する場合
⑥その他、適切なシステム運用の観点から本財団が本サービスの利用、登録ユーザーとしての登録、又はサービス利用契約の継続を適当ないと判断した場合
- (2) 前項各号のいずれかの事由に該当した場合、登録ユーザーは、本財団に対して負っている債務について当然に期限の利益を失い、直ちに本財団に対して全ての債務の支払いを行わなければなりません。
- (3) 本財団は、本条に基づき本財団が行った行為により登録ユーザーに生じた損害について責任を負いません。

法定代理人【技能者が未成年の場合】

【□親権者 □後見人 □保佐人 □補助人 □その他()】

本財団ホームページに掲載されている「建設キャリアアップシステム個人情報保護方針」及び「建設キャリアアップシステム利用規約」の内容を確認し、これに同意した上で、左記の者が技能者情報の代行申請することに同意します。

署名または記名押印	
署名または記名押印日	年 月 日

署名または記名押印	
署名または記名押印日	年 月 日